

《竹田直入地域について》

1 合併協議の経緯

- 平成13年 4月25日 研究協議会設置
- 平成14年 3月 1日 任意合併協議会設置
- 平成15年 4月 1日 法定合併協議会設置
- 平成16年 5月29日 合併協定書調印
- 平成16年 6月 市町議会議決
- 平成16年 8月 3日 知事への合併申請
- 平成16年 9月22日 県議会議決
- 平成16年 9月22日 知事決定
- 平成16年 9月28日 総務大臣への届出
- 平成16年10月20日 官報告示
- 平成17年 4月 1日 新市誕生

2 合併協定の概要

合併方式	新設合併
合併期日	平成17年4月1日
新市の名称	竹田市
新市の事務所(庁舎)の位置	現竹田市役所の位置。現3町役場は支所とする。
議会議員の定数及び任期の取扱い	定数特例28人(合併前の市町ごとに選挙区)。特例後の定数は24人。
地域審議	合併前の市町の区域毎に地域審議会を設置する。
新市建設計画における新市の将来像	「自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市」 (まちづくりの基本方針) <ul style="list-style-type: none">○自然と共生した住みやすい里づくり○歴史と文化を守り未来を担う人づくり○やすらぎと安心に満ちた支えあう暮らしづくり○自然の恵みを活かし結び合うまちづくり○公民協働によるふれあう地域づくり

※参考 構成市町村の状況

市町村名	人口	面積(km ²)	議員定数	特例定数
竹田市	17,489	200.83	18	15
荻町	3,584	50.32	12	4
久住町	4,725	142.69	13	5
直入町	2,891	83.83	12	4
計	28,689	477.67	55	28